

議案第 3 1 号

長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 4 日

提出者 長野市長 荻 原 健 司

長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正  
する条例

長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例（昭和48年長野市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第2条の表長野市綿内人権同和教育集会所の項を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。